

草津市認知症施策アクション・プラン第 3 期計画について ～概要と第 2 期計画からの変更点～

草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画について

第1章 プラン策定の趣旨

第2章 草津市の認知症を取り巻く状況と今後の見込

第3章 第2期計画における事業の実績と評価 ➡ 資料4へ

第4章 行動計画

第5章 プランの推進

第1章 プラン策定の趣旨

計画策定の趣旨

本市では、「草津あんしんいきいきプラン（草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画）」の基本目標の1つである「認知症対策の推進」に掲げる認知症施策を着実に進め、認知症があっても安心して生活できるまちづくりを推進するため、具体的な年度ごとの実施計画として「草津市認知症施策アクション・プラン（第1期計画：平成26年度から平成29年度、第2期計画：平成30年度から令和2年度）」を平成26年3月に策定しました。

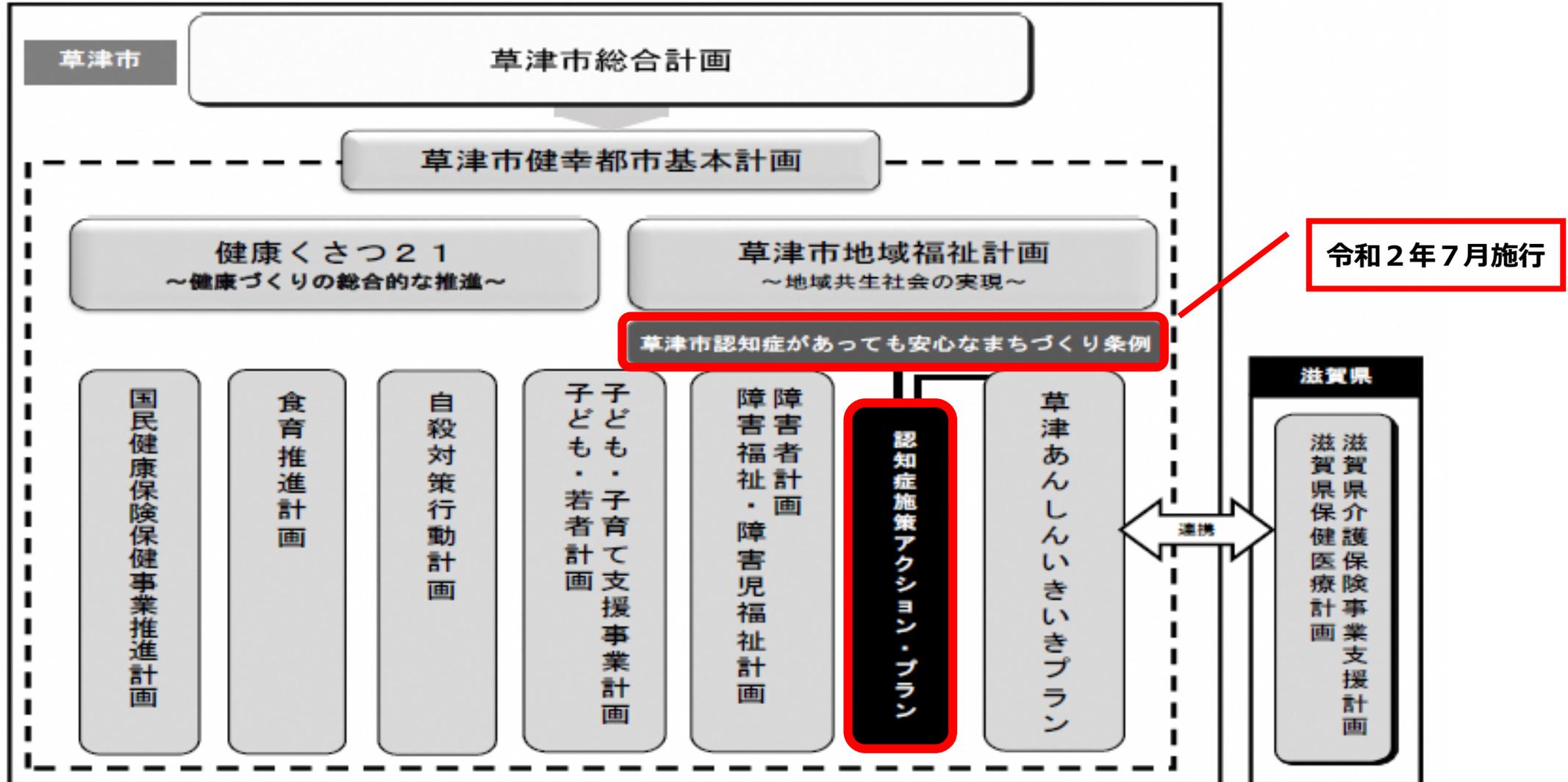
これらの取組を市域全域に広め、認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現するために、令和2年7月に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を制定し、本市のこれまでの認知症に関する取組を踏まえ、これからの認知症施策を総合的かつ計画的に進めていくための行動計画として第3期計画（令和3年度から令和5年度）となる本プランを策定します。

計画期間

令和3年度から令和5年度（3年間）

第1章 プラン策定の趣旨

◆プランの位置づけ◆

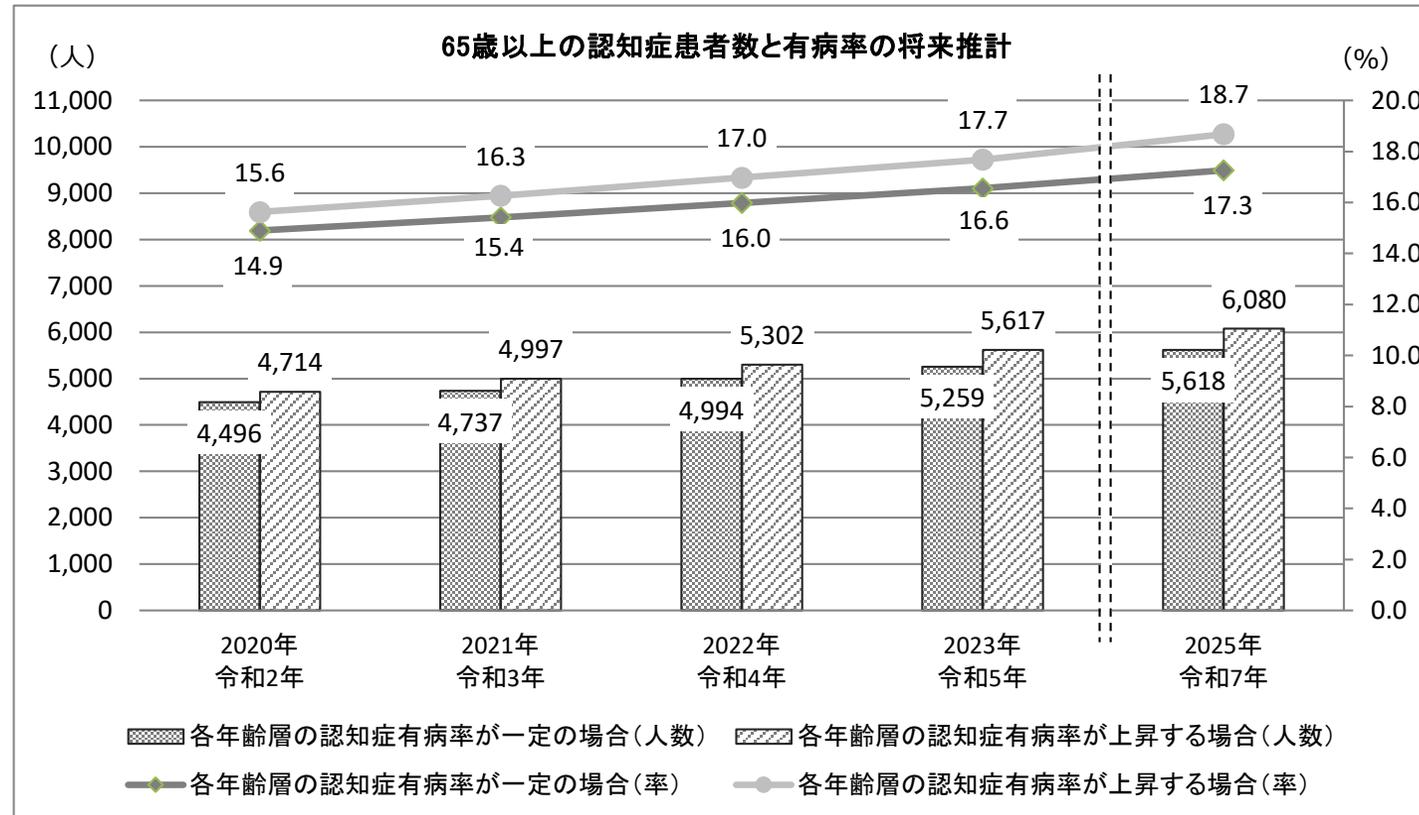


第2章 草津市の認知症を取り巻く状況と今後の見込み

【人口の将来推計】

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)
総人口	135,839	136,114	136,848	137,585	138,686
65歳以上人口	30,171	30,724	31,240	31,760	32,542
75歳以上人口	14,666	15,185	16,160	17,311	18,919
高齢化率	22.2%	22.6%	22.8%	23.1%	23.5%
75歳以上比率	10.8%	11.2%	11.8%	12.6%	13.6%

【65歳以上の認知症患者数と有病率（生活習慣病（糖尿病））の将来推計】



第4章 行動計画

基本理念

- ◆すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり
- ◆認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現
- ◆認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくり
- ◆各主体がそれぞれの役割を認識し、相互の連携・協働による、認知症があっても安心なまちづくり

目的

認知症の人とその家族も安心して生活できるまちの実現

5つの基本目標

(1) 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進

重

(2) 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

重

(3) 認知症の予防等の取組

(4) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進

(5) 認知症の人およびその家族への支援

認知症の人とその家族の視点の尊重

第4章 行動計画

【第2期計画からの変更点】

基本理念

- ◆すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり
- ◆認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現
- ◆認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくり
- ◆各主体がそれぞれの役割を認識し、相互の連携・協働による、認知症があっても安心なまちづくり

← 追加

【変更の理由】

令和2年7月に施行された「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」をアクション・プランの上位に位置付けており、条例の理念を踏まえるべきであることから追加している。

目的

第2期計画：認知症があっても安心して生活できるまちの実現

第3期計画：**認知症の人とその家族も**安心して生活できるまちの実現

【変更の理由】

条例の目的（認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現すること）をベースとして、認知症施策推進会議における意見を踏まえ、表現を変更している。

第4章 行動計画

【第2期計画からの変更点】

第2期計画

1. 認知症の人への理解を深めるための普及・啓発の推進
2. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
3. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
4. 若年性認知症施策の強化
5. 認知症の人の介護者への支援
6. 権利擁護の推進

第3期計画

1. 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進
2. 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進
3. 認知症の予防等の取組 **★新規**
4. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進
5. 認知症の人およびその家族への支援

集約

集約

【第2期からの変更点】

- ・第3期計画の「3. 認知症の予防等の取組」は、条例および大綱に規定されていることから新規追加した。
- ・第2期計画の「若年性認知症施策の強化」は、第3期計画の「2. 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進」の中に集約した。（施策の1つとして規定）
- ・第2期計画の「5. 認知症の人の介護者への支援」「6. 権利擁護の推進」は、第3期計画の「5. 認知症の人およびその家族への支援」に集約した。

第4章 行動計画

【第2期計画からの変更点：到達目標】

第2期計画では、各施策（事業）ごとに到達目標を設定していたが、第3期計画では基本目標毎に達成目標を設定した。達成目標については、客観的な評価ができるよう、抽象的な表現を改め、数値目標とした。

(1) 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進

誰もが認知症になりうるものとして捉え、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を自分のできる範囲で手助けすることができるように、認知症サポーター養成講座などのあらゆる機会を通じて普及・啓発を推進します。

【到達目標】

- ◎ 認知症サポーター数 18,000人（R2.3月末時点：15,311人、R3.3月末時点：15,585人）
- ◎ 認知症サポーターステップアップ講座受講数 30人

(2) 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

感染症対策を行いながらの認知症の人を含む誰もが通い続けられる地域の居場所づくりや、緊急時の備えと平時の見守りネットワークの拡充等を推進することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【到達目標】

- ◎ 認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録者数 250人（R2.3月末時点：127人、R3.3月末時点：224人）
- ◎ 認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所数 160団体（R2.3月末時点：140団体、R3.3月末時点：141団体）
- ◎ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「認知症があっても住み慣れた地域で安心して生活をするために、どのようなことが大切だと思いますか」で「認知症であることを近所の人に話しておくこと」と回答する人が50%以上（令和元年度調査：46.1%）

第4章 行動計画

(3) 認知症の予防等の取組

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスの収集・普及とともに、通いの場における活動の推進など、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組に重点を置きます。

【到達目標】

◎地域サロン団体数 160団体（R2.3月末時点：157団体、R3.3月末時点：157団体）

◎認知症簡易チェックシステムの利用者数 6,000人以上（R2.3月末時点：4,997人、R3.3月末時点3,334人）

(4) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進

早期に必要な医療や介護サービスにつながる体制の構築とともに、認知症に関わる支援者の対応力の向上への支援を行います。また、本人の認知症の状態、家族の介護状況や容態の変化に応じた、適時・適切な切れ目のない対応が求められることから、医療と介護に携わる多職種連携体制を強化し、包括的・継続的な支援が提供される体制構築を行います。

【到達目標】

◎初期集中支援チームの対応により医療・介護サービス等の支援が必要な人が適切なサービスにつながった人の割合 80%

（令和2年3月末時点：70%）

◎地域包括支援センターへの認知症に関する相談件数の増加（R2.3月末時点：1,364件、R3.3月末時点：1,863件）

第4章 行動計画

(5) 認知症の人およびその家族への支援

認知症があっても尊厳を保ち、その人らしい生活を送ることができるよう、判断能力が十分でない認知症高齢者の権利や財産を守る取組を推進します。

また、認知症の人を支える家族が孤立せずに住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、家族の負担を軽減する支援を推進します。さらに、介護者が孤立することがないように、地域で見守れる基盤づくりや、支援者の連携・協力体制を築き、高齢者虐待の防止・早期対応を行います。

【到達目標】

◎ 認知症高齢者等個人賠償責任保険登録者数 250人（R3.3月末時点：224人）

◎ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「成年後見制度を知っているか」で「よく知っている」

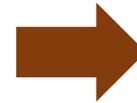
「まあ知っている」と回答する人が60%以上（令和元年度調査：50.6%）

第5章 プランの推進

- ・プランの基本目標に向かって、市民をはじめとする各種団体との協働により、認知症に関わる多様な活動の推進に努める
- ・毎年、P D C Aサイクルによる計画－実行－評価－改善を繰り返すことで、実効性をさらに高める取組を進める

■ 草津市認知症施策推進会議 ■

認知症施策の推進に関する計画の策定および認知症施策の推進に関し必要な事項についての調査審議に関する事務を行う



■ 草津市認知症施策アクション・プラン ■

